

Reference

上位計画

参考 上位関連計画における国際化の位置付け

国土交通省 21 世紀のグランドデザイン（抜粋）

国土交通省では、「国際競争力を有する個性的で自立した都市と地方の形成を実現すること」を国家的な課題と認識し、大きく次の2つの内容からなる『21 世紀国土交通のグランドデザイン』を策定しています。

①国土交通の将来像

現行の政策課題・政策目標を整理体系化

②国土交通のビジュアル・マップ

21 世紀初頭の国土の骨格や交通体系の具体的な姿を地方ブロックごとに時間軸などを入れてビジュアル化

この内、地方自治体の国際化に関する記述については、「国土交通の将来像」で掲げている5つの目標のうち「目標5 多様性のある地域の形成」の中で、政策課題として下記のように記述されています。

【政策課題5-1 国際・国内観光の振興】

外国人観光客来訪促進のための海外での宣伝や国内体制の整備、魅力ある観光地づくりの推進等により、国際・国内観光の振興を図り、国際・国内交流、地域の活性化や、地域の自然、歴史、文化等を生かした個性あるまちづくりに寄与する。

【国際・国内観光の振興】

* 訪日外国人旅行者数を概ね2007年を目途に800万人に増大

整備指標例	現況値(測定年次)	長期的目標値(目標年次)
訪日外国人旅行者数	476万人 (2000年)	800万人 (概ね2007年目途)

・ 訪日外国人旅行者数：国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から日本に居住する外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者数

愛知県国際化推進プランの概要

平成8年度に策定した「愛知県国際化推進大綱」を大幅に見直し、平成15年度から19年度までの5年間の計画期間とした以下の理念に基いた「愛知県国際化推進プラン」を策定しています。

「人々が、人種、国籍、国境にとらわれず、能力を十分に発揮でき、評価される条件のもとで安心して働き、学び、暮らせる愛知」、「愛・地球博の開催と中部国際空港の開港を契機として深まった交流が花開き、地球規模での文化・スポーツ・学術分野などの多様な交流活動や企業活動が行われる活力ある愛知」を実現し、県民の「心の豊かさ」や「暮らしの豊かさ」を高めます。

国際化推進の基本的な考え方は、大きく以下の2つが挙げられています。

《外国人との共生》

外国籍県民とともに安心して生活していける地域社会を実現し、異なる国籍・文化を背景とした「多様性」を力として活力ある地域社会づくりを目指します。

《大交流時代への対応》

愛・地球博の開催と中部国際空港の開港を契機として様々な交流が活発化する「大交流時代」の進展に積極的に対応して活力ある地域社会づくりを目指します。

これらを踏まえ、また、国際化の推進には“県・市町村・NPO等が各々の役割に応じて連携し、施策を展開することにより県民が自ら交流活動を行っていくことが必要”との考え方のもと、以下の5つの目標と13の取組みを設定し、施策展開を図っていくこととしています。

目 標	取 組 み
Ⅰ 外国籍県民とともに生きる地域社会づくり	1. 外国籍県民に開かれた社会の仕組みづくり
	2. 外国籍県民の地域コミュニティ等への参画促進
	3. 愛・地球博の開催と県民参加促進
Ⅱ 国際交流・協力の推進と地域の活性化	4. 世界の各地域との多様な交流とネットワークの構築
	5. 国際観光の充実
	6. 国際協力の推進
Ⅲ NPOとの連携・協働による地域の国際化の推進	7. NPOが活動しやすい環境の整備
	8. NPOと行政の連携・協働促進
Ⅳ 経済のグローバル化への積極的な対応	9. 経済のグローバル化に対応した産業構造の構築
	10. 海外からの投資活動促進のための環境整備
	11. 世界を結ぶ航路と情報ネットワークの整備
Ⅴ グローバル化に対応した人づくり	12. 国際社会に通用する人材の育成と活用
	13. 国際理解教育の充実・支援

岡崎 21 世紀プラン（抜粋）**①基本理念**

岡崎 21 世紀プラン（第 5 次岡崎市総合計画）は 1999 年に定められ「人が輝く 活気に満ちた 美しい都市 岡崎」を将来都市像として掲げています。その基本理念は次の通りです。

岡崎市は、市民がお互いの価値観と人権を尊重し合い、自立した生活者としての自覚を持ち、市民、企業、行政の相互の信頼関係に基づいた協働によるまちづくりを進め、将来に向けて安心して住み続けられるぬくもりのある人間性豊かなまちづくりを進めます。

計画策定の背景には、少子高齢化、環境問題の顕在化、高度情報化への対応等、様々な時代の変化がありますが“国際化の進展”もその一つであり、次のように整理しています。

国際的な交通・情報通信網の整備や冷戦構造の崩壊に伴い、国家の枠組みを超えて、人・物・資本の国際的な流れが一層活発になっています。この国際化の動きは、経済活動のみならず人々の日常生活の様々な分野においても進展しています。

そのため、市民レベルでの国際交流を促進するとともに、国際社会に通用する人材の育成や誰もが住みやすい環境づくりへの取組みなど、国際的な視点に立った人づくり・まちづくりを進めていくことが求められています。

②国際化に関する施策

国際化に関する施策のうち国際交流に関しては、『第4章 信頼とふれあいのまちづくり(地域社会の充実)』に取り上げられており、“1 国際交流”と“2 都市交流”に分かれています。それぞれの交流の持つ課題と対応する施策の基本方針は次のとおりです。

1 国際交流

【現況と課題】

- ・人の移動や交流は、国という枠組みのみで環境、文化、教育等の課題を捉えることは困難であり、地域の枠を越えた国内、国際社会に対する理解の促進や、国際社会に対応できる人づくりを推進する必要があります。
- ・国際理解を市民の身近な所で高める草の根市民活動を促進するためには、多くの市民や外国人が交流活動に参加する機会を提供する必要があり、国際交流団体との連携により交流機会の増加に努めます。
- ・市内の外国人居住者は増加傾向にあり、市民の一員として円滑な生活を営み、安心して暮らせる生活環境を整備する必要があります。

【施策の基本方針】

- ・国際化の進展に対応できる人材育成と市民の交流活動を支援するとともに、歴史資源や地域資源を生かしながら、外国人にも魅力あるまちづくりを進めます。

【施策の展開】

- ・国際感覚あふれる人材の育成
⇒姉妹・友好都市との派遣交流の推進を始め、市民の海外体験、国際的知識の啓発、普及を促進し、交流活動の主体となる国際感覚及び外国語能力を備えた人材の育成に努めます。
- ・(国際) 交流活動の支援
⇒市民による国際交流を促進するため、様々なメディアを活用した情報提供の充実を図るとともに、国際交流協会の活動を支援します。
- ・生活環境の整備
⇒外国人に対する情報提供の充実や、外国語表示の案内など、外国人が暮らしやすい生活環境の整備と魅力あるまちづくりを推進します。

2 都市交流 ※国外の姉妹・友好都市に関するもののみ記述

【現況と課題】

- ・姉妹都市、友好都市を中心に文化、教育、産業等の面で相互交流を進めています。
- ・姉妹・友好都市との中学生による相互派遣交流や市民の海外派遣研修の実施、また外国語指導助手の招へいなどにより、市民の国際感覚を高め、人材の育成を図っています。

【施策の基本方針】

- ・姉妹・友好都市との広い分野の交流を促進するとともに、市民に定着している親善都市・ゆかりのまちとの市民交流を始めとして、その他の市町村とも息の長い都市間交流を進めます。

【施策の展開】

・姉妹・友好都市交流

- ⇒市民の相互交流を促進するとともに、次代を担う青少年の相互派遣を積極的に推進し、息の長い交流を推進します。
- ⇒都市情報の収集を進め、多分野に亘る交流の可能性を検討します。

3 その他の国際化関連施策 ※社会福祉、市民生活、観光、産業等における国際化施策

- ・国際交流以外にも、社会福祉、市民生活、市民参加、観光、産業等の視点について国際化に関連する施策が挙げられています。

《第2章 安心して暮らせるひとにやさしいまちづくり-第2節 社会福祉-4 低所得者福祉》

- ・外国人の生活困窮者に対しては通訳職員の確保と活用により、各種公的施策の情報提供と円滑な適用を促進します。

《第4章 信頼とふれあいのまちづくり-第2節 市民生活-2 市民相談》

- ・外国人の増加に伴ない、外国人も安心して暮らせるよう外国人相談窓口の充実を図ります。

《第6章 活力とにぎわいのあるまちづくり-第4節 観光-1 観光》

- ・本市の特産品を生かした観光産業の育成や、観光関連事業者・従業者の接客態度の向上と、岡崎市観光協会を始めとする関係諸団体の育成並びに連携強化に努めるとともに、国際化に伴なう外国人観光客の受け入れ体制の整備・充実を図ります。

《第6章 活力とにぎわいのあるまちづくり-第6節 勤労者-1 勤労者福祉》

- ・国際化の進む経済環境に対応するため、海外労働事情の調査研究を支援するとともに、海外研修事業の実施について検討します。

《第7章 計画推進のために-第1節 市民参加-1 広報広聴》

- ・新たに市内に居住する外国人に対して、日常生活に必要な情報の提供を図ります。